

1 「恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち」

(1) 美しい景観を守り、豊かな自然と共生した多様な暮らしを満喫

できる生活環境を形成します



新 電気自動車用急速充電器設置事業

963万円

(担当：環境課環境政策係)

地球温暖化防止対策として、環境負荷の少ない次世代型自動車社会を見据え、市内の観光・交通の要所への充電インフラ整備を図ります。

新 中核機能地域（くりこま高原駅周辺）

整備事業

400万円

(担当：都市計画課都市計画係)

栗原市の玄関口であるくりこま高原駅周辺を市民と来訪者がともに滞在し交流を楽しむ「移住・交流拠点」として、土地利用の可能性などについての調査を行います。

新 私道整備助成事業

200万円

(担当：建設課管理係)

公共性の高い私道の整備を行う場合、工事費用の一部を助成します。

〔対象工事〕

- ・ 私道の舗装や改築
- ・ 私道の舗装に伴う排水施設の設置や改築
- ・ 私道の舗装に伴う安全施設の設置条件
- ・ 幅員がおおむね2メートル以上あること
- ・ 延長がおおむね10メートル以上あること
- ・ 一端が公道に接続していること
- ・ 2戸以上の持家住民が利用していること

〔助成内容〕

- ・ 私道の整備の2分の1に相当する額

電気自動車購入支援事業

200万円

(担当：環境課環境政策係)

地球温暖化防止対策として、市民又は事業者が電気自動車等（プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車を含む。）を購入する際の費用について、補助金を交付し、電気自動車等の購入促進を図ります。

〔助成内容〕 電気自動車の購入に要する額
1台当たり10万円

財源 県の負担額 200万円

道路整備事業（都市計画街路事業含む）

1億867万円

(担当：建設課建設係、都市計画課都市計画係)

安全で快適な道づくりとして、市民の生活基盤である道路の整備を行います。

《築館》栗原中央西線、一迫南線、駅前大通線

財源	国の負担額	5,919万円
	市の負担額	4,948万円
	（うち市債〔借入額〕）	3,860万円



整備が進む栗原中央西線（築館地区）

1 「恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち」

(1) 美しい景観を守り、豊かな自然と共生した多様な暮らしを満喫

できる生活環境を形成します



移住定住支援事業

2,965万円

(担当：定住戦略室定住戦略係)

定住促進事業補助金

若者世代の転入促進及び多世代同居の促進に向けて、住宅の新築・購入・増改築に係る借入金に対し、毎年末借入金残高の5%の範囲内で、年額上限20万円を3年間助成します。

空き家活用推進事業

空き家を有効活用した移住定住の促進を目的として、空き家バンクを開設しており、空き家を売却または賃貸したい所有者と空き家の利用希望者とのマッチングを推進します。

また、空き家バンクを利用して、空き家を取得または3年以上賃貸した転入者が当該空き家のリフォーム工事を行う場合、工事費の1/2（上限40万円）を助成します。

さらに、次の要件に該当する場合は、各項目についてそれぞれ10万円を加算します。

- ① 市内事業者を利用
- ② 世帯主が40歳以下の若者世帯
- ③ ②の要件に該当し、かつ18歳以下の子どもがいる世帯

移住定住サポート事業

地方移住に関するワンストップ窓口として移住定住支援員を配置し、住まい・仕事・各種支援制度などに関するオンライン相談や首都圏等でのイベント参加のほか、お試し移住滞在中の市内案内などの対応を行います。

また、移住促進を積極的に支援するくりはら移住定住コンシェルジュなどとの官民連携によるきめ細かな対応を行い、移住につなげます。



移住相談の様子

財源	県の負担額	78万円
	市の負担額	2,887万円

地域交通対策事業

3億3,921万円

(担当：市民協働課地域振興係)

安全で快適な輸送サービスの提供と利便性の向上を目的に、高齢者など交通弱者の移動要望等を調査するため、タクシー利用助成による調査事業を引き続き実施します。

また、「栗原市地域公共交通計画」に基づき、令和6年度以降の新たな運行に向けた準備等を行います。

財源	県の負担額	565万円
	市の負担額	3億3,356万円

1 「恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち」

(1) 美しい景観を守り、豊かな自然と共生した多様な暮らしを満喫

できる生活環境を形成します



行政庁舎等照明設備LED化事業
1,008万円
(担当：管財課財産係)

市役所本庁舎ほか11施設における照明設備のLED化を実施したことにより、消費電力及びCO₂の排出量の削減を図ります。

LED化により、消費電力及びCO₂排出量は60%程度の削減が見込まれます。

市営住宅建設事業 7,112万円
(担当：建築住宅課建築係)

安心して暮らせる居住・生活環境整備を行うため、老朽化の著しい市営住宅の建替事業を行います。

【継続】《高清水》市営東館住宅 解体
【継続】《一 迫》市営北河原住宅 建設
【継続】《若 柳》市営塚原住宅 入居者移転

財源	国の負担額	3,221万円
	市の負担額	3,891万円

(2) 豊かな心と文化を育み、生涯を通じて学べるまちづくりを目指します



新 一迫公民館整備事業

6万円

(担当：社会教育課生涯学習係)

老朽化が進む一迫公民館について、市民が「いつでも どこでも だれでも」学べる生涯学習の拠点として、安心して利用できる公民館を整備するため、一迫公民館整備検討委員会において、整備方針・整備内容を検討します。



整備が待たれる一迫公民館

志波姫公民館整備事業 5億8,789万円
(担当：社会教育課生涯学習係)

市民が「いつでも どこでも だれでも」学べる生涯学習の拠点として、安心して利用できる公民館を整備します。

また、公民館と一体的に活用するため、隣接する志波姫保健センター兼志波姫農村環境改善センターにエレベーターを設置します。

財源	市の負担額	5億8,789万円
	(うち市債〔借入金〕)	5億860万円

若柳総合文化センター施設整備事業
7,431万円
(担当：社会教育課生涯学習係)

建設から27年が経過している若柳総合文化センターについて、大ホール舞台機構設備改修工事を行います。



改修する大ホール舞台機構

1 「恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち」



(3) 安全・安心なまちづくりを推進します

新 防災行政無線機器更新事業

2億6,611万円

(担当：危機対策課防災係)

市防災行政無線設備の経年劣化による故障を防ぎ、災害発生時に安定した防災行政無線放送を行うため、防災行政無線4中継局（栗駒、不動西、柳目、留場）設備の更新を行います。



栗駒中継局

新 危険空家等解体費助成事業

150万円

(担当：都市計画課都市計画係)

安全・安心な生活環境を確保するため、周囲に悪影響を及ぼすおそれのある危険な空家の解体に係る費用の一部を助成します。

〔助成内容〕

○解体費等の2分の1に相当する額

交通安全施設整備及び防犯灯整備事業

850万円

(担当：危機対策課防災係)

交通事故防止のため、カーブミラーやガードレールなどの整備や、防犯灯の移設や更新整備を行います。



更新したカーブミラー

新 スマートフォン購入費助成事業

400万円

(担当：危機対策課防災係)

いつでも、どこでも、すぐに防災情報が確認できる手段として75歳以上の高齢者世帯を対象にスマートフォン購入費用の助成を行います。

〔助成内容〕

○初めてスマートフォンを購入する世帯に対して、1台分の購入費用に限り上限2万円の助成

内訳 交通安全施設整備事業 750万円
防犯灯整備事業 100万円

「栗原市防災の日」総合防災訓練

271万円

(担当：危機対策課防災係)

林野火災から森林資源を保護すること及び市民の生命財産を守るため広く防火思想の普及を目的とする宮城県林野火災防ぎょ訓練を、栗原市と宮城県共催で開催します。

財源 県の負担額 150万円
市の負担額 121万円



林野火災訓練風景

1 「恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち」



(3) 安全・安心なまちづくりを推進します

災害から市民の生活を守る道路整備

11億4,289万円

(担当：建設課建設係・維持係)

道路・橋梁の点検結果に基づき、計画的な修繕や架け替えを行うことで、施設の長寿命化を図り、市民の安全な生活環境を守ります。

《若柳・志波姫》大林線（仮称）栗原東大橋
《全市》市道・市道橋長寿命化対策事業

財源	国の負担額	6億2,838万円
	市の負担額	5億1,451万円
	(うち市債〔借入額〕)	5億730万円



整備が進む大林線（仮称）栗原東大橋（若柳・志波姫地区）

耐震診断・耐震改修工事促進助成事業

1,935万円

(担当：建築住宅課建築係)

大規模地震による住宅被害を減少させるため、昭和56年以前に建築された木造住宅に対し、耐震診断士を派遣して耐震診断並びに耐震改修設計を行います。さらに、耐震診断に基づいた耐震改修工事に対し助成を行い、安全・安心な居住環境の確保を支援します。

- 木造住宅耐震診断助成事業
耐震診断士の派遣、診断、設計の支援
- 木造住宅耐震改修工事促進助成事業
木造住宅の耐震改修工事への助成

財源	国の負担額	892万円
	県の負担額	446万円
	市の負担額	597万円

消費生活相談窓口設置事業 557万円

(担当：産業戦略課商工振興係)

契約トラブルや悪質商法等、多様化・複雑化する消費生活相談に対応するため、専門知識を有する相談員を配置し、相談に応じます。

〔相談窓口〕

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
(祝日・年末年始除く)
専用電話 0228-22-1501

高規格救急自動車整備事業

3,651万円

(担当：消防本部警防課警防係)

老朽化した高規格救急自動車1台を更新します。



更新する高規格救急自動車

財源	県の負担額	204万円
	市の負担額	3,447万円
	(うち市債〔借入金〕)	3,440万円